（証券コード 4082）
平成28年６月６日

株　主　各　位

大阪市住之江区平林南１丁目６番38号
第一稀元素化学工業株式会社
代表取締役社長　井　上　　剛

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年４月の熊本地震により被災されました株主の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月22日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月23日（木曜日）午前10時

２．場　　所　大阪市中央区本町橋２番５号
マイドームおおさか（８階ホール）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）

３．会議の目的事項

報告事項
１．第60期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第60期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役３名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載すべき事項に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.dkkk.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承願います。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、個人消費や雇用情勢が底堅く推移した米国を中心に先進国で緩やかな景気回復傾向が継続しましたが、中国の景気減速や新興国経済の停滞に加え、原油安の影響もあり、全体として力強さを欠きました。

国内経済においては企業収益は堅調に推移しましたが、個人消費は弱含みで推移し、足元では日本銀行のマイナス金利政策が導入されたものの、円高や株安が進み、景気は足踏み状態となりました。

当社グループの主要顧客であります自動車業界は、国内では消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による減少から、緩やかに回復しました。海外では、北米をはじめ中国、欧州が堅調に推移し、世界の自動車販売台数は前年比微増となり、当社製品の販売数量も前年とほぼ同水準で推移しました。

主原料の一つであるレアアースの流通価格は、主要な産出国である中国の輸出関税撤廃による下落傾向から下げ止まり、低価格で推移しております。

このような状況のもと当社グループは、積極的な販売活動、新製品開発や新規事業の開拓、コスト削減などに努め、売上及び利益の増大に注力しました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高23,295百万円(前期比0.6%増)、営業利益4,324百万円(前期比8.2%増)となりましたが、経常利益は円高による為替差損等の影響により、3,982百万円(前期比10.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は、2,782百万円(前期比12.5%減)となりました。

なお、用途別の事業の状況は、次のとおりであります。

（触媒）
主力製品である自動車排ガス浄化触媒用途につきましては、概ね堅調な世界の自動車販売に支えられ、販売数量は堅調に推移しました。一方で、製品単価は前期に比べ低下しました。
これらの結果、触媒用途の売上高は、14,418百万円（前期比1.1%減）となりました。

（ファインセラミックス）
歯科材料やキッチンセラミックス材料、構造体材料などの高機能材料は好調に推移しました。また、当社グループの次世代の主力製品と期待しております燃料電池材料も、着実に増加しました。
これらの結果、ファインセラミックス用途の売上高は、2,843百万円（前期比13.2%増）となりました。

（耐火物・ブレーキ材）
耐火物は、世界粗鋼生産量が減少したことにより、売上高は減少しました。ブレーキ材は、堅調な自動車生産により数量は増加しましたが、製品単価は下落し、売上高はほぼ横這いとなりました。
これらの結果、耐火物・ブレーキ材用途の売上高は、2,692百万円（前期比4.2%減）となりました。

（電子材料・酸素センサー）
電子材料は、スマートフォンなどの通信機器関連市場の成長鈍化の影響を受け、売上高は減少しました。酸素センサーは、顧客での歩留り率が向上したことなどにより、売上高は減少しました。
これらの結果、電子材料・酸素センサー用途の売上高は、1,596百万円（前期比12.4%減）となりました。

（その他）

アルミ配管溶接に使用されるセシウムフラックスは、自動車生産が堅調なことに加えて家電用途への展開が順調に進んでおり、売上高は増加しました。また、二次電池用途や合成樹脂用途などの開発品も好調に推移しました。

これらの結果、その他用途の売上高は、1,744百万円（前期比22.0%増）となりました。

用途別の売上高は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区　　分	第　59　期 （平成27年３月期）		第　60　期 （当連結会計年度） （平成28年３月期）		前　　期　　比	
	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	増減率
		%		%		%
触　　媒	14,584	63.0	14,418	61.9	△165	△1.1%
ファインセラミックス	2,511	10.8	2,843	12.2	332	13.2%
耐火物・ブレーキ材	2,811	12.1	2,692	11.6	△119	△4.2%
電子材料･酸素センサー	1,822	7.9	1,596	6.8	△225	△12.4%
そ　の　他	1,429	6.2	1,744	7.5	314	22.0%
合　　計	23,159	100.0	23,295	100.0	136	0.6%

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資の総額は1,630百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

・福井工場生産ラインの増設　961百万円

・Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company 生産設備　321百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中は、短期借入金400百万円を調達し、長期借入金2,255百万円及び短期借入金900百万円を返済しました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主要顧客である自動車業界、電機業界は、中国の景気減速や新興国経済の停滞、原油安など不透明な要素はありますが、自動車排ガス浄化触媒材料、電子材料などは堅調な需要が見込まれると予想しております。さらに、世界的に環境・エネルギー分野への関心が高まる中、新たな需要の取り込みが当社グループの成長に向けての不可欠な要素となっております。そのためには、海外子会社を含むサプライチェーンマネージメントの強化により品質及びコストに優れた製品の供給体制を構築し、さらには、営業部門と技術部門が一体となった市場開拓が求められます。

このような状況のもと、さらなる事業拡大と収益基盤の強化を図るため、次の課題に取り組んでまいります。

① 海外事業拠点を含めたグループ経営の強化

今後の事業の拡大に向けて、ベトナム及び中国に子会社・関連会社を設立し、昨年度より連結決算を開始しました。各拠点で本格的な活動を開始しておりますが、事業を確実に軌道に乗せるために、グループ経営に必要なサプライチェーンマネージメントを含めた連携・管理・調整機能を強化してまいります。

② 顧客満足度向上のための営業力及び技術力の強化

営業部門と技術部門の密接な連携により、顧客から絶大なる信頼を得られるように真摯な活動を続けてまいります。具体的には、営業部門にて収集した各顧客の情報を直ちに技術部門へ伝え、緊密な情報交換とサポート体制により、新製品開発に繋げていきます。

研究開発につきましては、今後大きな成長が望める、環境・エネルギー関連分野を中心に積極的に投資してまいります。また、当社グループがより効果的な研究開発活動を行い、技術優位性をさらに確保していくため、今般、研究開発室及び知財管理室を新設いたしました。今後も顧客ニーズに即応できる新製品開発体制の構築、運用に努めてまいります。

③　生産性向上と原料多様化への対応

当社グループの主力製品である自動車排ガス浄化触媒材料や、今後の成長が見込まれる燃料電池材料などは、高い市場占有率を有しており、それら製品の供給責任を果たすため、高品質で安定した生産体制を構築してまいります。また、平成23年３月の東日本大震災、本年４月の熊本地震にみられるような昨今の自然災害に鑑み、災害に強い会社組織への転換を図り、あわせて老朽化が目立つ大阪工場から最新鋭の福井工場への再編成を進めてまいります。さらに今般、生産技術部を新設し、工程改善や設備更新など従来以上に品質と生産性を高め、他社の追随を許さない競争力を維持してまいります。

今後予想される原料の生産地や品位の多様化に対しても、安定した製品を作ることができるよう、生産技術力を向上してまいります。

④　原料の調達体制の強化

現在、当社グループが使用する主原料の多くは中国からの輸入原料でありますが、既存調達先とはコミュニケーションを密にし、品質の安定と数量確保に努めております。一方、中国以外の産出国との関係強化を図るなど、調達先の新規開拓を積極的に行っており、供給源の多様化を進めております。また、原料調達に関わる情報収集力の強化を図るべく、政府当局や商社などとも密接に連携してまいります。

⑤　グローバル展開を支えるための人材育成

既に当社グループ製品の輸出比率は、ほぼ50％に近づいており、今後も当社グループが成長を続けるためには、設立した海外子会社や関連会社の発展、世界規模での営業活動・業務提携などの施策が必要と考えております。そのためには、グローバルな展開を担う優れた人材の育成が急務となっております。現在、若手社員を中心に、当社グループの成長の要となる人材を積極的に海外へ派遣しており、今後もグローバル人材の育成を継続してまいります。

⑥　情報システムの活用によるマネージメント力の強化

情報システムは、経営判断及び効率的な事業運営のための重要なツールのひとつであり、その運用によるマネージメント力の強化がますます重要となっております。バリューチェーンを形成するマーケティング・開発・調達・生産・物流・販売の個々の活動を情報システムを活用して定量的に管理し、数値によるマネージメント体制の強化を推進してまいります。

⑦　コーポレートガバナンスと内部管理体制の強化

当社グループが企業価値を高め、社会からの信頼をより高めるために、経営の健全性及び経営効率の向上、 財務報告の透明性の確保、ディスクロージャーの強化などに努めることが責務であると認識しております。コーポレートガバナンス・コードについては、昨年末にその対応状況を開示しておりますが、今後もステークホルダーとの対話に努め、コーポレートガバナンス及び内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分	第57期(平成25年3月期)	第58期(平成26年3月期)	第59期(平成27年3月期)	第60期(当連結会計年度)(平成28年3月期)
売上高	－	－	23,159	23,295
経常利益	－	－	4,454	3,982
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	3,178	2,782
1株当たり当期純利益(円)	－	－	657.34	575.36
総資産	－	－	26,471	26,121
純資産	－	－	16,608	18,897

(注) 1．1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。

2．当社では第59期より連結計算書類を作成しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分	第57期(平成25年3月期)	第58期(平成26年3月期)	第59期(平成27年3月期)	第60期(当事業年度)(平成28年3月期)
売上高	24,211	22,510	22,822	22,608
経常利益又は経常損失（△）	△1,514	4,284	4,395	4,299
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,144	4,995	3,052	3,026
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）(円)	△445.78	1,035.28	631.25	625.94
総資産	26,765	26,257	24,606	24,847
純資産	7,817	12,832	15,917	18,706

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company	206,444百万ベトナムドン	61.73%	オキシ塩化ジルコニウムの製造販売
穂華（上海）貿易有限公司	4,200千人民元	66.67%	ジルコニウム化合物の販売

(7) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

当社グループは、ジルコニウム、セシウム及び希土類化合物の製造販売を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場（平成28年３月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社・大阪工場	大阪府大阪市住之江区平林南１丁目６番38号
ニューテックス事業所	大阪府大阪市住之江区南港東１丁目５番20号
江津工場	島根県江津市松川町上河戸400－４
福井工場	福井県福井市石橋町テクノポート３丁目７番２号
大阪営業所	大阪府大阪市中央区今橋４丁目４番７号
東京営業所	東京都港区虎ノ門２丁目３番22号

② 子会社及び関連会社

国内	高知県	株式会社アイ・ディ・ユー
海外	ベトナム	Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company
	中国	穂華（上海）貿易有限公司
	中国	山東広垠廸凱凱新材料有限公司
	中国	山東広垠廸凱凱環保科技有限公司

(9) 従業員の状況（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
343名	7名増

（注）１．従業員数は就業人員であります。
２．従業員数には嘱託14名、パートタイマー15名、派遣社員47名は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数		前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	275名	8名増	40.0歳	16.1年
女性	24名	増減なし	35.8歳	12.5年
合計又は平均	299名	8名増	39.7歳	15.8年

（注）１．従業員数は就業人員であります。
２．従業員数には嘱託14名、パートタイマー15名、派遣社員47名は含まれておりません。
３．海外子会社への出向者８名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先（平成28年３月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,100
株式会社福井銀行	517
株式会社りそな銀行	437
株式会社山陰合同銀行	400
日本生命保険相互会社	335
株式会社宮崎銀行	283
株式会社日本政策投資銀行	260
株式会社三井住友銀行	200
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	135

(11) 企業集団の現況に関するその他重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　19,520,000株

(2) 発行済株式の総数　4,880,000株

(3) 株主数　1,912名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
國部克彦	296,000株	6.12%
第一稀元素化学工業従業員持株会	208,000	4.30
KBL EPB S.A. 107704	175,600	3.63
岩谷産業株式会社	172,200	3.56
CBNY−GOVERNMENT OF NORWAY	168,400	3.48
井上純子	162,000	3.35
井上剛	152,800	3.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	140,300	2.90
國部智之	132,000	2.73
HSBC−FUND SERVICES, SPARX ASSET MANAGEMENT CO LTD	127,800	2.64

（注）持株比率は自己株式（44,703株）を控除して小数点第３位以下を四捨五入し表示しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項（平成28年３月31日現在）

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項（平成28年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	井上　剛	
常務取締役	大内公夫	営業部、技術部、企画部担当 株式会社アイ・ディ・ユー　代表取締役 穂華（上海）貿易有限公司　董事
取締役	寺田忠史	品質保証部長兼総務部担当
取締役	岡崎功	生産部長 山東広垠廸凱凱新材料有限公司　董事 山東広垠廸凱凱環保科技有限公司　董事 Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company 取締役
取締役	児嶋昭人	財務部長 Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company 取締役
取締役	國部洋	資材部長 山東広垠廸凱凱新材料有限公司　副董事長 山東広垠廸凱凱環保科技有限公司　副董事長 穂華（上海）貿易有限公司　董事
取締役	堀内哲夫	
取締役	奥村明	
常勤監査役	笠間士郎	
監査役	西井信博	株式会社日能研関西　取締役 有限会社ティーシーエス　代表取締役
監査役	津田佳典	公認会計士 あすかコンサルティング株式会社 代表取締役 津田佳典公認会計士事務所　所長 株式会社山善　監査役

（注）１．取締役堀内哲夫氏及び奥村明氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

２．監査役西井信博氏及び津田佳典氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

３．監査役西井信博氏及び津田佳典氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・監査役西井信博氏は、株式会社日能研関西において、経理部長及び取締役経理部長の業務経験を有しております。

・監査役津田佳典氏は、あすかコンサルティング株式会社の代表取締役であり、公認会計士の資格を有しております。

4．監査役西井信博氏は、平成28年２月26日に有限会社ティーシーエスの代表取締役に就任いたしました。

5．取締役國部洋氏は、平成28年３月15日に穂華（上海）貿易有限公司の董事に、平成28年４月25日に株式会社アイ・ディ・ユーの取締役に就任いたしました。

6．平成28年４月１日付けで取締役の地位及び担当が次のとおり異動いたしました。

氏　　名	新地位及び担当	旧地位及び担当
大　内　公　夫	常務取締役　研究開発室長 兼　知財管理室長 兼　技術部担当 兼　企画部担当	常務取締役　営業部担当 兼　技術部担当 兼　企画部担当
岡　崎　　功	取締役　生産部長 兼　生産技術部長	取締役　生産部長
國　部　　洋	取締役　営業部長 兼　資材部担当	取締役　資材部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員（名）	支　給　額（千円）
取　締　役	8	109,830
監　査　役	3	22,080
合　　計	11	131,910

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．社外役員は社外取締役が２名、社外監査役が２名であり、その支給総額は23,430千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役西井信博氏は、株式会社日能研関西の取締役、有限会社ティーシーエスの代表取締役であります。当社と両社との間に特別な関係はありません。

監査役津田佳典氏は、あすかコンサルティング株式会社の代表取締役、津田佳典公認会計士事務所の所長であります。当社と同社及び同事務所との間に特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役津田佳典氏は、株式会社山善の社外監査役であります。当社と同社との間に特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

当事業年度の取締役会には、取締役堀内哲夫氏が17回のうち17回に、取締役奥村明氏が13回（平成27年６月25日就任以降の開催分）のうち13回に、監査役西井信博氏が17回のうち17回に、監査役津田佳典氏が17回のうち15回に出席し、主にコーポレートガバナンスやコンプライアンスの見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役西井信博氏及び監査役津田佳典氏は当事業年度の監査役会14回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

④ 社外役員の責任限定契約に関する事項

当社は堀内哲夫氏、西井信博氏、津田佳典氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は同法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。なお、奥村明氏との間では、上記と同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,100千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,100千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社の重要な子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

３．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の会計監査人の職務執行状況、監査計画と実績の状況、当事業年度の監査計画の内容、報酬見積もりの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第１項及び第２項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）の内容は、「固定資産の管理実務」の研修業務であります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど会社法第340条第１項各号のいずれかに該当した場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認めた場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断した場合には、会社法第344条第１項及び第３項に基づき会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

① 処分対象者

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

・契約の新規の締結に関する業務の停止　３月
（平成28年１月１日から同年３月31日まで）

・業務改善命令（業務管理体制の改善）

③ 処分理由

・他社の財務書類において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。

・運営が著しく不当であると認められたため。

６．内部統制システム整備の基本方針及び運用状況の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための規範として「第一稀元素化学工業行動指針」を制定し、法令の遵守・社会規範の尊重・良識ある企業活動を行動の基本としております。

② 法令遵守に関する諸規程を有効に運用することにより、コンプライアンス体制の構築・維持・向上を推進しております。さらに、これらを社内に浸透させる手段として必要に応じて研修を実施しております。

③ 社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、ガバナンス体制の強化に努めております。リスク管理委員会では、法令違反や突発的な事件・事故などにより当社の経営に重大な影響を与える可能性のあるリスクについて、外部の専門家とともに、事前の予防並びに発生時の対応・対策を検討しております。

④ 「内部通報制度規程」を制定し、社外の弁護士及び社外監査役等を直接の情報受領者とする「内部通報制度」を整備運用しております。

⑤ 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を置くとともに、コンプライアンス統括部門である総務部内に「コンプライアンス事務局」を設置しております。

⑥ 監査役は当社の「コンプライアンス推進体制」及び「内部通報制度」の運用に問題があると認めるときは、意見を述べ、改善策の策定を求めることができるよう「リスク管理委員会」に出席しております。

⑦ 反社会的勢力に対しては「第一稀元素化学工業行動指針」において、これらの勢力とは一切関係を持たず、不当な要求には応じない旨、さらにこれらの勢力と関係のある取引先とはいかなる取引も行わない旨などを定めております。また、これらの勢力に対する対応は総務部が統括し、所轄警察署及び株主名簿管理人から関連情報を収集するなど、最新の動向を把握するよう努めております。

⑧ 当社のすべての役職員等は「第一稀元素化学工業行動指針」及び「内部通報制度」が記載された冊子を常に携帯することとしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会議事録、稟議書類、各種契約書類その他の業務執行状況を示す重要な情報を、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存及び管理することとし、情報の重要度により分類し、適切な期間を設けて閲覧可能な状態を維持しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 想定されるリスクの管理に関する諸規程を定め、不測の事態が発生した場合の対策責任者を明確にするとともに、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーとともに迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し損失を最小限に止める体制を整えております。

② 「リスク管理委員会」を活用し、原則として法令違反や突発的な事件・事故などにより経営基盤に重大な影響を与える可能性のあるリスクの管理及び内部統制システムの構築・維持・向上を推進しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、当社の業務執行に関する重要事項については事前に取締役、常勤監査役、各部門長によって構成される経営会議において議論し、その審議を経て執行決定を行っております。

② 取締役会の決定に基づく職務の執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めております。

(5) 当社並びに子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社及び関連会社が当社の行動指針と同等の指針を制定することを通じて、当社並びに子会社等から成る企業集団の健全な企業風土の醸成に努めます。

② 職務分掌規程及び職務権限規程において、企画部を子会社及び関連会社の統括部門と定めております。また、関係会社管理規程を定め、子会社及び関連会社の適正な経営管理を行っております。

③ 取締役は関係会社管理規程に則り、当社と子会社及び関連会社間の連携を密にして指導、助言するとともに、必要に応じて会計監査人と連携しモニタリングを実施しております。

④　取締役は子会社及び関連会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告することとしております。監査役は取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとしております。

⑤　関係会社管理規程に基づき、当社から派遣した子会社及び関連会社の取締役は、重要な意思決定に先立ち、当社の意向を確認し、その指示に従うものとしております。また、経営情報及び経営に重大な影響を及ぼす事項については定期的及び適宜、当社の担当部門へ報告するものとしております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①　監査役の職務を補助すべき使用人に関する条項を監査役会規程において定め、必要に応じて当社の使用人から監査役補助者を任命することとし、監査役補助者は監査役からの指揮命令下で業務を遂行するものとします。監査役補助者の評価は監査役が行い、任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の意見を優先した上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとします。

②　監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないこととします。

(7) 当社並びに子会社等から成る企業集団の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　当社の取締役及び使用人が監査役に報告する体制として、監査役をメンバーに含む取締役会を月１回、経営会議を月２回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について報告するものとしております。前記に関わらず、取締役及び使用人は随時その担当する業務の執行状況を監査役に報告し、さらに監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。

②　当社の取締役及び使用人は当社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するほか、遅滞なく経営会議又は取締役会に報告するものとしております。さらに監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。

③　子会社及び関連会社の取締役及び使用人は、各社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実、業務又は業績に影響を与える重要な事項について、直接又は当社の担当部門を通じて、当社の監査役に報告するものとします。
④　監査役は子会社及び関連会社に関する報告に対して、必要な範囲で、子会社及び関連会社の業務及び財産の状況を調査することができます。
⑤　「リスク管理委員会」及び「内部通報制度」の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保しております。
⑥　当社は取締役及び使用人が監査役に報告したことを理由として不利な取り扱いを行いません。内部通報に対しては、内部通報制度規程で相談・通報人の保護をしています。
⑦　当社は、監査役の職務を執行するために必要な費用は会社負担とし、監査役と協議の上、予算をあらかじめ定めております。

【運用状況の概要】

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、リスク管理委員会の開催等により、事業環境の変化、関係法令の改正等を踏まえたリスクを把握・評価し外部の専門家とともに対策を検討し、ガバナンス体制の強化に努めています。当事業年度におきましては、５月、８月、11月、２月の年間に４回の会議を開催し、海外リスク管理、コンプライアンスの取り組みについて協議いたしました。また、常勤監査役と内部監査室は連携して各部門の監査を実施し、情報を共有するとともに経営陣に対して報告し、業務の改善のための助言を行っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、各種契約書類を保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存及び管理するため、契約書のデータ管理を進めております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は想定されるリスクの発生又は不測の事態の発生に備えて、事業継続計画を定めており、当事業年度は危機対応の訓練を12月に実施いたしました。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当事業年度は取締役会を17回開催し、経営に関する方針の決定や重要な議案を審議したほか、業務を執行する取締役から業務報告を受けました。また月２回、経営会議を開催し、業務執行に関する方針及び重要事項の審議を行いました。

(5) 当社並びに子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役は、担当する子会社の取締役を兼務し、各社の経営上の課題、リスクの確認を行い、各社の経営管理を行っております。また、監査役及び内部監査室は会計監査人と連携し、必要に応じて主要な子会社の監査を実施しております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は監査役の職務を補助すべき使用人を置いておりませんが、監査役は内部監査室及び会計監査人と連携して行動し、庶務的な事項は担当部門が補助しているため、監査実務についての不都合は発生しておりません。また、各監査役からの要請があれば速やかに監査役の職務を補助すべき使用人を配置する体制となっております。

(7) 当社並びに子会社等から成る企業集団の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会及び経営会議並びにリスク管理委員会に出席するとともに、随時取締役及び使用人から経営に影響を及ぼす重要な事項についての報告を受けております。また、会計監査人及び経理部門と連携して子会社等を訪問し、子会社等の取締役及び監査役並びに使用人と面談し報告を受けております。さらに必要に応じて子会社等の会計監査人と面談し、子会社等の課題や問題点の把握に努めております。

（注）　本事業報告、連結計算書類及び計算書類中における金額数値は、表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	15,818,595	流動負債	5,399,501
現金及び預金	4,434,406	支払手形及び買掛金	931,921
受取手形及び売掛金	4,420,521	短期借入金	1,000,000
有価証券	300,000	1年内返済予定の長期借入金	1,055,510
製品	2,211,313	未払法人税等	845,495
仕掛品	1,404,402	賞与引当金	326,600
原材料及び貯蔵品	1,580,372	その他	1,239,973
繰延税金資産	240,518	固定負債	1,824,662
その他	1,227,060	長期借入金	1,625,769
固定資産	10,302,857	退職給付に係る負債	946
有形固定資産	8,639,201	その他	197,946
建物及び構築物	2,197,698	負債合計	7,224,163
機械装置及び運搬具	1,804,463	（純資産の部）	
土地	1,484,243	株主資本	18,276,805
建設仮勘定	2,811,831	資本金	787,100
その他	340,963	資本剰余金	1,216,649
無形固定資産	277,040	利益剰余金	16,356,102
投資その他の資産	1,386,615	自己株式	△83,047
投資有価証券	503,200	その他の包括利益累計額	318,401
関係会社株式	17,500	その他有価証券評価差額金	167,936
関係会社出資金	324,110	為替換算調整勘定	206,669
退職給付に係る資産	75,935	退職給付に係る調整累計額	△56,204
その他	465,869	非支配株主持分	302,083
資産合計	26,121,452	純資産合計	18,897,289
		負債純資産合計	26,121,452

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		23,295,895
売上原価		15,853,637
売上総利益		**7,442,258**
販売費及び一般管理費		3,117,848
営業利益		**4,324,409**
営業外収益		
受取利息	10,738	
受取配当金	11,362	
仕入割引	12,275	
助成金収入	11,511	
その他	28,575	74,463
営業外費用		
支払利息	19,123	
為替差損	293,448	
持分法による投資損失	99,990	
その他	3,850	416,413
経常利益		**3,982,459**
特別利益		
補助金収入	155,294	155,294
特別損失		
固定資産除却損	4,722	4,722
税金等調整前当期純利益		**4,133,031**
法人税、住民税及び事業税	1,329,551	
法人税等調整額	106,145	1,435,697
当期純利益		**2,697,334**
非支配株主に帰属する当期純損失		△84,730
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,782,064**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	787,100	1,216,649	13,791,627	△82,904	15,712,473
会計方針の変更による累積的影響額					－
会計方針の変更を反映した当期首残高	787,100	1,216,649	13,791,627	△82,904	15,712,473
当期変動額					
剰余金の配当			△217,589		△217,589
親会社株主に帰属する当期純利益			2,782,064		2,782,064
自己株式の取得				△143	△143
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	2,564,474	△143	2,564,331
当期末残高	787,100	1,216,649	16,356,102	△83,047	18,276,805

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	187,634	246,769	83,162	517,567	378,796	16,608,837
会計方針の変更による累積的影響額						－
会計方針の変更を反映した当期首残高	187,634	246,769	83,162	517,567	378,796	16,608,837
当期変動額						
剰余金の配当						△217,589
親会社株主に帰属する当期純利益						2,782,064
自己株式の取得						△143
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△19,698	△40,099	△139,367	△199,165	△76,713	△275,879
当期変動額合計	△19,698	△40,099	△139,367	△199,165	△76,713	2,288,452
当期末残高	167,936	206,669	△56,204	318,401	302,083	18,897,289

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　２社

連結子会社の名称

Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company

穂華（上海）貿易有限公司

２．持分法の適用に関する事項

(1)　持分法を適用した関連会社の名称等

持分法を適用した関連会社の数　２社

持分法を適用した関連会社の名称

山東広垠廸凱凱新材料有限公司

山東広垠廸凱凱環保科技有限公司

(2)　持分法を適用しない関連会社の名称等

会社等の名称　(株)アイ・ディ・ユー

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3)　持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるVietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company及び穂華（上海）貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1)　重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

②　たな卸資産の評価基準及び評価方法

当社は、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2)　重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

当社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

（ただし、当社は平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）

②　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（３～５年）に基づいております。

(3)　重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末において回収不能見込額はないため、貸倒引当金は計上しておりません。

②　賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4)　その他連結計算書類作成のための重要な事項

①　退職給付に係る会計処理の方法

イ　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ　数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ　小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

③　重要なヘッジ会計の方法

イ　ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

ハ　ヘッジ方針

金利変動のリスクヘッジを目的として行っており、一定の範囲内で利用することを基本方針としております。

ニ　ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

④　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度で営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「仕入割引」及び「助成金収入」は、当連結会計年度で重要性が増したため、区分掲記しております。

連結貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　18,698,820千円

２．債務保証

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

山東広垠迪凱凱新材料有限公司	444,648千円
山東広垠迪凱凱環保科技有限公司	183,442千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　4,880,000株

２．剰余金の配当に関する事項

(1)　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年６月25日定時株主総会	普通株式	120,883	25.00	平成27年３月31日	平成27年６月26日
平成27年11月13日取締役会	普通株式	96,706	20.00	平成27年９月30日	平成27年12月２日

(2)　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年６月23日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	120,882	25.00	平成28年３月31日	平成28年６月24日

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1)　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては元本の毀損のない安全性の高い金融商品に限定し、必要な資金につきましては、銀行等金融機関からの借入により調達しております。

デリバティブ取引につきましては、実需を伴わない取引は行わない方針であります。

(2)　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、販売先与信管理の必要があります。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い、営業債権について営業部門及び企画部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、輸出業務等に伴って発生する外貨建の営業債権や輸入業務等に伴って発生する外貨建の仕入債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建の債権債務のポジションを把握し、外貨建取引管理手順書に従い運用を行い、基本的には受取外貨による外貨支払をベースとして、必要に応じて外貨の円転及び外貨の購入等を行っております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

借入金の使途は、短期・中期の運転資金及び設備投資資金（長期）であり、流動性リスクに晒されておりますが、各部門からの報告に基づき、財務部門が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(3)　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。（（注2）をご参照下さい）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,434,406	4,434,406	－
(2) 受取手形及び売掛金	4,420,521	4,420,521	－
(3) 有価証券	300,000	300,000	－
(4) 投資有価証券	455,950	455,950	－
資産計	9,610,878	9,610,878	－
(1) 支払手形及び買掛金	931,921	931,921	－
(2) 短期借入金	1,000,000	1,000,000	－
(3) １年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	2,681,279	2,683,863	2,584
負債計	4,613,200	4,615,785	2,584
デリバティブ取引	－	－	－

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1)　現金及び預金　並びに (2)　受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)　有価証券

有価証券は国内譲渡性預金であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)　投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

負　債

(1)　支払手形及び買掛金　並びに (2)　短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)　１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金の元利金の合計金額は、当該金利スワップと一体として処理された金額を使用しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	
投資有価証券	47,250
関係会社株式	17,500
関係会社出資金	324,110

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　3,845円72銭

２．１株当たり当期純利益　575円36銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**15,573,938**	**流動負債**	**5,304,948**
現金及び預金	3,969,776	支払手形	52,609
受取手形	420,372	電子記録債務	241,220
電子記録債権	27,471	買掛金	624,293
売掛金	3,965,914	短期借入金	1,000,000
有価証券	300,000	１年以内返済予定の長期借入金	1,055,510
製品	2,213,590	未払金	630,183
仕掛品	1,405,893	未払費用	86,019
原材料及び貯蔵品	1,524,882	未払法人税等	837,336
前渡金	12,984	未払消費税等	59,091
前払費用	30,397	預り金	24,449
未収入金	1,401,899	設備関係支払手形	359,624
繰延税金資産	239,892	賞与引当金	326,600
その他	60,864	その他	8,009
固定資産	**9,273,159**	**固定負債**	**835,228**
有形固定資産	**6,839,414**	長期借入金	612,500
建物	1,980,873	預り保証金	85,029
構築物	215,923	繰延税金負債	118,553
機械及び装置	1,793,721	資産除去債務	19,145
車両運搬具	10,742	**負債合計**	**6,140,177**
工具、器具及び備品	340,303	（純資産の部）	
土地	1,484,243	**株主資本**	**18,538,984**
建設仮勘定	1,013,606	**資本金**	**787,100**
無形固定資産	**277,040**	**資本剰余金**	**1,216,649**
電話加入権	2,543	資本準備金	1,194,589
ソフトウエア	217,602	その他資本剰余金	22,060
ソフトウエア仮勘定	56,895	**利益剰余金**	**16,618,282**
投資その他の資産	**2,156,704**	利益準備金	35,000
投資有価証券	503,200	その他利益剰余金	16,583,282
関係会社株式	517,500	資産圧縮積立金	50,910
関係会社出資金	351,377	別途積立金	13,000,000
長期貸付金	459,410	繰越利益剰余金	3,532,371
長期前払費用	8,929	**自己株式**	**△83,047**
前払年金費用	156,921	**評価・換算差額等**	**167,936**
保証金及び敷金	129,018	その他有価証券評価差額金	167,936
その他	30,346	**純資産合計**	**18,706,920**
資産合計	**24,847,097**	**負債純資産合計**	**24,847,097**

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		22,608,532
売上原価		15,207,672
売上総利益		**7,400,860**
販売費及び一般管理費		2,960,190
営業利益		**4,440,670**
営業外収益		
受取利息及び配当金	21,775	
仕入割引	9,922	
助成金収入	11,319	
その他	28,573	71,591
営業外費用		
支払利息	19,123	
為替差損	191,422	
その他	1,997	212,543
経常利益		**4,299,717**
特別利益		
補助金収入	155,294	155,294
特別損失		
固定資産除却損	4,722	4,722
税引前当期純利益		**4,450,290**
法人税、住民税及び事業税	1,316,952	
法人税等調整額	106,715	1,423,667
当期純利益		**3,026,622**

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	787,100	1,194,589	22,060	1,216,649	35,000	49,736	9,650,000	4,074,512	13,809,249
会計方針の変更による累積的影響額									－
会計方針の変更を反映した当期首残高	787,100	1,194,589	22,060	1,216,649	35,000	49,736	9,650,000	4,074,512	13,809,249
当期変動額									
資産圧縮積立金の積立						1,173		△1,173	－
別途積立金の積立							3,350,000	△3,350,000	－
剰余金の配当								△217,589	△217,589
当期純利益								3,026,622	3,026,622
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	1,173	3,350,000	△542,140	2,809,032
当期末残高	787,100	1,194,589	22,060	1,216,649	35,000	50,910	13,000,000	3,532,371	16,618,282

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△82,904	15,730,094	187,634	187,634	15,917,729
会計方針の変更による累積的影響額		－			－
会計方針の変更を反映した当期首残高	△82,904	15,730,094	187,634	187,634	15,917,729
当期変動額					
資産圧縮積立金の積立		－			－
別途積立金の積立		－			－
剰余金の配当		△217,589			△217,589
当期純利益		3,026,622			3,026,622
自己株式の取得	△143	△143			△143
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△19,698	△19,698	△19,698
当期変動額合計	△143	2,808,889	△19,698	△19,698	2,789,191
当期末残高	△83,047	18,538,984	167,936	167,936	18,706,920

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1)　有価証券の評価基準及び評価方法

①　関係会社株式及び関係会社出資金……移動平均法による原価法

②　その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2)　たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

(1)　有形固定資産

定率法を採用しております。（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております）

(2)　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．引当金の計上基準

(1)　貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末において回収不能見込額はないため、貸倒引当金は計上しておりません。

(2)　賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3)　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

４．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

③ ヘッジ方針

金利変動のリスクヘッジを目的として行っており、一定の範囲内で利用することを基本方針としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

表示方法の変更に関する注記

前事業年度で営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「仕入割引」及び「助成金収入」は、当事業年度で重要性が増したため、区分掲記しております。

貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　18,696,695千円

２．債務保証

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company	1,000,000千円
山東広垠廸凱凱新材料有限公司	444,648千円
山東広垠廸凱凱環保科技有限公司	183,442千円

３．関係会社に対する金銭債権・債務

金銭債権	550,831千円
金銭債務	91,739千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高の総額	売上高	7,566千円
	仕入高	903,830千円
営業取引以外の取引による取引高の総額		12,987千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び数	普通株式	44,703株

税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1)　流動資産

繰延税金資産	
賞与引当金	100,592千円
一括償却資産	7,190千円
社会保険料	15,643千円
たな卸資産評価損	54,910千円
未払事業税	50,820千円
その他	10,735千円
繰延税金資産の合計	239,892千円

(2)　固定資産

繰延税金資産	
持分変動利益	45,390千円
減損損失	684千円
投資有価証券評価損	19,546千円
研究開発費	3,777千円
その他	15,100千円
繰延税金資産小計	84,499千円
評価性引当額	△83,339千円
繰延税金資産合計	1,159千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△49,247千円
前払年金費用	△48,018千円
資産圧縮積立金	△22,447千円
繰延税金負債合計	△119,713千円
繰延税金負債の純額	△118,553千円

２．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.0%から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は4,700千円減少し、法人税等調整額が7,275千円増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

（単位：千円）

種類	会社等の名称	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company	所有直接61.73%	役員の兼任	債務保証(注)1 保証料の受入(注)1	1,000,000	―	―
				設備の立替購入	―	未収入金	506,825
関連会社	山東広垠廸凱凱新材料有限公司	所有直接33.00%	役員の兼任	債務保証(注)2	444,648	―	―
関連会社	山東広垠廸凱凱環保科技有限公司	所有直接33.00%	役員の兼任	債務保証(注)2	183,442	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針

（注）１．Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Companyの銀行借入（期限７年）につき、債務保証を行ったものであり、年率0.1%の保証料を受領しております。

２．山東広垠廸凱凱新材料有限公司及び山東広垠廸凱凱環保科技有限公司の銀行借入（期限６年）につき、債務保証を行ったものであります。なお保証料は受け取っておりません。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　3,868円83銭

２．１株当たり当期純利益　625円94銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月17日

第一稀元素化学工業株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　林　　由　佳　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　入　山　友　作　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、第一稀元素化学工業株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一稀元素化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月17日

第一稀元素化学工業株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　林　　由　佳　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　入　山　友　作　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、第一稀元素化学工業株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月19日

第一稀元素化学工業株式会社　監査役会

常勤監査役　　笠間　士郎　㊞

社外監査役　　西井　信博　㊞

社外監査役　　津田　佳典　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策のひとつと考え、安定的かつ継続的な配当を基本としております。併せて今後の事業展開に備え経営基盤の強化を図ってまいりたいと存じます。以上を勘案いたしまして、当期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

当期の配当につきましては、期末配当金を１株につき５円増配の25円とさせていただきます。

(1)配当財産の種類

金銭といたします。

(2)株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金25円　　総額120,882,425円

(3)剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月24日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　3,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　3,000,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

(1) 今後の事業展開に備えるため事業目的を追加するものであります。

(2) 取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できること、また適切な人材を積極的に確保することを目的として、会社法第426条第１項の規定により、役員の責任につき法令の限度において、取締役会の決議によって一部を免除することができる条文を新設するものであります。また、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能になりましたので、同様の目的で定款第31条及び第42条の一部を変更するものであります。なお、定款第31条の条文の新設及び変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　　更　　案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
（１）～（８）　（条文省略） （新　設）	（１）～（８）　（現行どおり） （９）　貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業、内航海運業、港湾運送事業及び通関業
（９）前各号に付帯関連する一切の事業	（１０）　（現行どおり）

現　行　定　款	変　　更　　案
(社外取締役との責任限定契約) 第３１条　　(新　設)	(取締役の責任免除) 第３１条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。
当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間で、同法第423条第１項の損害賠償責任につき、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。	２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、同法第423条第１項の損害賠償責任につき、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。
(社外監査役との責任限定契約) 第４２条　　(新　設)	(監査役の責任免除) 第４２条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。
当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間で、同法第423条第１項の損害賠償責任につき、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。	２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間で、同法第423条第１項の損害賠償責任につき、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。

第３号議案　取締役３名選任の件

本総会終結の時をもって取締役大内公夫氏、寺田忠史氏及び堀内哲夫氏の３名が任期満了となります。つきましては、取締役３名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	大内公夫（おおうちきみお） （昭和42年7月1日生）	平成４年４月　当社入社 平成18年９月　当社営業部大阪営業所長 平成20年４月　㈱アイ・ディ・ユー取締役 平成20年６月　当社取締役営業部長 平成23年４月　㈱アイ・ディ・ユー代表取締役（現在に至る） 平成25年４月　当社常務取締役兼営業部・技術部・企画部担当 平成25年９月　穂華（上海）貿易有限公司董事（現在に至る） 平成28年４月　当社常務取締役兼研究開発室長・知財管理室長、技術部・企画部担当（現在に至る）	15,300株
2	寺田忠史（てらだただし） （昭和37年1月3日生）	平成元年３月　ニューテックス㈱入社 平成14年９月　合併により当社入社 平成18年９月　当社ニューテックス事業所長 平成21年３月　当社技術部長 平成22年６月　当社取締役技術部長 平成24年４月　当社取締役総務部長兼企画部・財務部担当 平成25年４月　当社取締役品質保証部長兼総務部・財務部担当 平成25年６月　当社取締役品質保証部長兼総務部担当（現在に至る）	48,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
3	堀内哲夫（ほりうち てつお） （昭和21年1月5日生）	昭和47年４月　日東電気工業㈱（現　日東電工㈱）入社 平成13年６月　同社取締役 平成20年４月　同社取締役兼常務執行役員、品質・環境・安全統括部門長 平成21年６月　日立マクセル㈱社外取締役 平成23年４月　日立マクセルエナジー㈱社外取締役 平成24年６月　当社社外取締役（現在に至る）	600株

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．堀内哲夫氏は社外取締役候補者であります。同氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。

３．堀内哲夫氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
同氏は、長年にわたり日東電工㈱に勤務し、その間、取締役を歴任しました。その後日立マクセル㈱、日立マクセルエナジー㈱の社外取締役を務めました。その経歴を通じて、同氏は、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営の監督をしていただくとともに、経営全般に関して外部の視点から提言をいただき、コーポレートガバナンスの強化をはかることに寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

４．堀内哲夫氏は当社との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、500万円又は同法425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。堀内哲夫氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

以　上

株主総会会場ご案内図

大阪市中央区本町橋２番５号
マイドームおおさか（８階ホール）
TEL 06-6947-4321

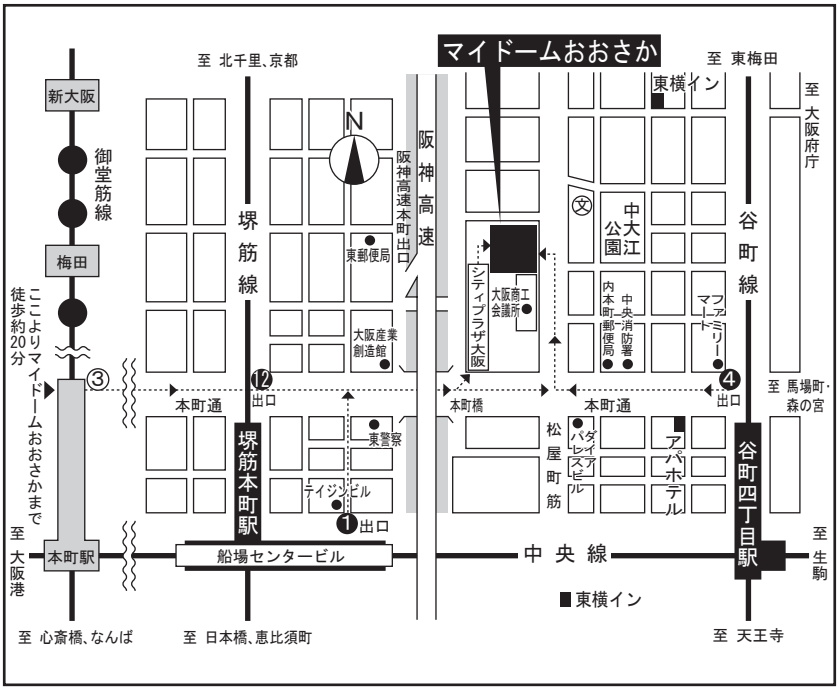

交通のご案内

・地下鉄堺筋線、中央線「堺筋本町」駅の①⑫番出口から徒歩約７分
・地下鉄谷町線「谷町四丁目」駅の④番出口から徒歩約７分

お願い

駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。